

項目	4 県立ふじのくに中学校の教育提供体制について
答弁者	教育長
質問要旨	<p>県教育委員会は、来年 4 月開校予定の県立ふじのくに中学校の募集要項を公表し、磐田市、三島市においてそれぞれ入学希望者説明会を実施しているところである。</p> <p>県立ふじのくに中学校は、県内初の夜間中学であり、国籍を問わず、様々な理由により 9 年間の普通教育を修了できなかった人、不登校等の理由により実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を形式的に卒業した人を対象としている。</p> <p>国の基本方針では、全都道府県に最低 1 校の夜間中学の設置を推進すると規定されており、県教委が令和 2 年度に行ったニーズ調査では、県内在住の義務教育未修了者または中学校の形式的卒業生という入学資格を満たす入学対象者は 90 人であった。出身国を見ると、日本のほか、ブラジル、フィリピンなど多国籍化しており、入学希望理由においては、「日本語を勉強するため」が 1 位、続いて「働くため」「中学校の勉強をするため」「日本の高校に入学するため」という結果であった。</p> <p>ここで懸念されるのは、入学希望者のニーズに合った教育を提供する体制が整うのかということである。調査結果からは、入学希望者が多国籍化することや、日本語習得を希望する方が大半を占めることが予想される。すべての方のニーズに合う教育を提供することはかなり難しいのではないかと、面接の際にニーズやレベルに応じた適切な学びの場を紹介することも必要ではないかと考える。</p> <p>また、三島市と磐田市に設置するのみでは、事情を抱える入学希望者が通学に負担を感じ、一步を踏み出そうとしている気持ちに応える教育環境とは言えないのではないかと。</p> <p>そこで、県立ふじのくに中学校に入学を希望される方のニーズに合った教育の場をどのように提供するのか、また、県内広域にわたる入学希望者へ今後どのように対応していくのか、県教育委員会の見解を伺う。</p>

<答弁内容>

県立ふじのくに中学校の教育提供体制についてお答えいたします。

夜間中学の設置は、私が重要視する「ダイバーシティ(多様性)」と「インクルージョン(社会的包摂)」を象徴する取組であります。また、人口規模が大き

く東西に長い本県が、県立で設置することは大変挑戦的な取組で、全国から大いに注目されております。

県教育委員会では、教育機会確保法の理念や、昨年度、私が委員長を務めた設置検討のための有識者会議での議論等を踏まえ、県立夜間中学の設置目的を、学齢期を超えた方が義務教育を学ぶ場としております。夜間中学の入学者は、小・中学校の学習内容の習得状況や日本語能力などの個人差が大きいと予測されますことから、それぞれの状況に応じた最適な学びを提供してまいります。

現在、生徒の学習状況や日本語能力に応じた授業コースの設定、ティーム・ティーチングによる授業実施、1人1台端末を用いた個別学習や翻訳ソフトの活用などについて検討しております。入学者決定後においては、個々のニーズや状況をしつかりと確認した上で、より具体的な体制を整えてまいります。

一方、議員御指摘のとおり、日本語習得のみを目的に入学を希望する方なども想定されることから、一人ひとり丁寧に状況を確認し、自治体や民間団体が行う日本語教室等、希望に合った学びの場につないでまいります。さらに、日本語教室や引きこもりの方を支援する団体等に、夜間中学の目的を伝えて入学希望者の紹介を依頼するなど、互いの役割を踏まえて連携を深めてまいります。

また、県立ふじのくに中学校は、来年4月に磐田本校と三島教室の2教場で開校いたしますが、開校後も入学希望者や入学者の状況等を基に、政令市も交えて、新たな場所への設置の可否や設置形態などの検討を継続してまいります。

県教育委員会といたしましては、関係機関と連携し、学びたいと思う誰もが十分に学べる場を得られるよう努めるとともに、一人ひとりが学ぶ喜びを実感できる学校づくりを進めて、本人の未来を切り拓き地域の発展に寄与する、多様な人材を育成してまいります。

以上であります。